

令和4年度
(2022年度)

健康福祉部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

高齢者人口が増加する中、いつまでも健康で自分らしく暮らすことができるまちの実現に向けた施策に取り組めます。

- ① 新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、ワクチン接種を円滑に実施する
- ② 健康寿命の延伸を推進するため、市民の健康づくりや介護予防等に取り組めます。
- ③ 全世代にわたる市民の健康と福祉の増進を図ります。

重点的な取り組み： 新型コロナワクチンの円滑な接種

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図り、感染症の発症や重症化を予防するためには新型コロナウイルスワクチン接種は、重要な対策の要となります。

初回接種（1・2回目）や追加接種など、ワクチン接種を希望される全ての市民に安全・安心に接種していただけるよう、医療機関等と連携を図りながら、接種体制をしっかりと整え実施していきます。

また、今後も、ワクチンの有効性や安全性と副反応など国から示される接種に関する様々な情報や人権への配慮など、関係機関や関係部署等と連携し、広報ひらかたやホームページ等を活用し、様々な機会を捉え、市民にわかりやすく発信します。

実 績	<p>① 新型コロナワクチンの初回接種及び追加接種を実施 <1回目 322,479回(接種率 81.7%)、2回目 320,348回(接種率 81.1%)> <3回目 260,462回(接種率 66.0%)> <4回目 174,195回(接種率 45.5%)> <5回目 95,039回(接種率 58.4%)> <オミクロン株対応ワクチン接種 169,539回(接種率 44.3%)> ※オミクロン株対応ワクチンの接種回数は、3～5回目接種回数の内数として含まれています。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の発行件数 <市発行 4,749件(海外用 3,745件、国内用 1,004件)> <アプリ発行 44,373件、コンビニ等店舗発行 542件></p>
説 明	<p>① 新型コロナウイルス感染時の重症化予防を目的として、令和4年5月31日から、3回目接種完了者のうち、60歳以上の人、18歳以上59歳以下で基礎疾患のある人等に対する4回目接種を開始し、7月27日からはさらに対象を拡大し、18歳以上の医療従事者や高齢者施設等の従事者にも接種を開始しました。</p> <p>令和4年9月28日からは、初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上</p>

	<p>の全ての人を対象に、感染の主流となっていたオミクロン株に対する重症化予防効果、感染・発症予防効果が期待されるオミクロン株対応ワクチンの追加接種（令和4年秋開始接種）を開始しました。</p> <p>また、令和4年9月27日からは、初回接種（1・2回目接種）を完了した5歳～11歳の小児への3回目接種、11月11日からは、生後6カ月～4歳の乳幼児への初回接種（1・2・3回目接種）を開始しました。さらに、令和5年3月25日からは、初回接種（1・2回目接種）を完了した5歳～11歳の小児にも、オミクロン株対応ワクチンの追加接種（令和4年秋開始接種）を開始しました。</p> <p>② 令和3年度に引き続き、新型コロナワクチンの接種者からの申請に基づき、接種の事実を公的に証明する新型コロナウイルス感染症予防接種証明書を交付しました。また、令和3年12月から開始された予防接種証明書のアプリ上での交付に加え、令和4年7月26日からは、さらなる利便性向上に関する対応として、予防接種証明書のコンビニ交付を開始しました。</p>
--	---

重点的な取り組み：健康寿命の延伸と終活支援に向けた取り組みの推進

健康寿命の延伸に向け、健康寿命に関する補完的指標を設定するとともに、第2次健康増進計画や第3次食育推進計画等関連計画に基づき、すこやかな生活習慣づくりの方法や生活習慣病の早期発見・からだのチェック、また介護予防と認知症予防に関する情報など、健康づくりに自ら取り組めるよう、一人ひとりに合った総合的な健康づくりの情報提供を充実させます。さらに、誰もが安心して自ら望む人生の最終段階を過ごすことができるよう「エンディングノートの配布」など終活支援の取り組みを進めます。

<p>実績</p>	<p>① 健康寿命に関する補完的指標を設定。</p> <p>② 公民連携の下、一人ひとりにあった総合的な健康づくりの情報提供を実施。 <情報提供者数 約700人（令和4年10月～令和5年3月末実績）></p>
<p>説明</p>	<p>① 健康寿命に関する補完的指標（健康寿命に影響を与える因子に関する指標）として、「生活習慣病受診患者割合の減少（枚方市国民健康保険被保険者40歳以上）」、「75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少」「特定健康診査受診率の向上」「がん検診受診率向上」「がん検診の精密検査受診率の向上」を設定し、第2次枚方市健康増進計画最終年に向け、取り組みを推進しました。</p> <p>令和5年度は、市民の健康づくりの指針となるよう健康寿命の延伸に向けた具体的な目標等を定めた「第3次枚方市健康増進計画」「第2次枚方市歯科口腔保健計画」「第4次枚方市食育推進計画」を策定する予定としています。</p> <p>② 明治安田生命保険相互会社と連携し、市民一人ひとりが必要とする健康づくりのための行政サービスを案内するシステムを構築し、市民に情報提供しました。</p>

重点的な取り組み： 介護予防事業における成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用

既存の事業や地域での活動等に参加されず、閉じこもりがちな方や参加が困難な方が気軽に参加でき、また主体的に集まることで「生きがい」や「つながり」を持つことができるよう、介護予防活動をさらに進めます。そのため、成果連動型民間委託契約方式（PFS）を活用した介護予防事業を、7月から令和6年3月末まで実施し、高齢者の社会参加の促進や介護予防に役立つ事業の充実に取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① いくつになっても誰もが主役の介護予防事業（SPRING ひらかた）」を実施 <参加者数（65歳以上の枚方市民）：407人、参加延べ人数：862人> ② 「社会参加の取組」等に積極的に参加していない層へのアプローチ。 <事業参加者のうち自主グループに参加していない人の割合：67%></p>
<p>説明</p>	<p>① 趣味活動のきっかけづくりとなる「気づきの場」や「学びの場」の開催、仲間とのつながりを重視した自主グループ化の働きかけに努め、「活動の場」につなげる支援を行いました。令和5年度は、民間事業者が持つブランディング等のアイデアやノウハウを今後の介護予防事業の取り組みに活用できるよう検討していきます。 ② 健康無関心層の参加を促すために、広報手段の見直し及びブランディング等によるアプローチを行いました。</p>

重点的な取り組み： 認知症支援体制の充実

認知症やその疑いがある方、また、その家族などに対し必要な支援が早期に届くように、相談・支援、予防や見守り、適切な医療の提供など、認知症に係る総合的な施策の推進に取り組みます。

また、地域や市内医療機関、認知症サポート医などを含め、地域包括支援センターなど相談支援機関とも連携し、より一層の支援体制の充実に取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① 枚方市駅構内にて認知症啓発ティッシュの配布及びヒラリヨンの鐘における認知症シンボルカラーのライトアップを実施。 <啓発ティッシュ配布部数 1,400個> ② 枚方市ホームページにおいて認知症に関する制度をまとめたページを掲載 ③ 研修会「認知症かな？と思った時の対処、支援の進め方～認知症サポート医と枚方市認知症初期集中支援チーム～」を開催 <参加人数 78人></p>
<p>説明</p>	<p>① 認知症の理解促進や早期発見の啓発を強化するため、世界アルツハイマーデーである9月21日に集中的に上記啓発を実施しました。 ② 認知症に関する制度の情報を必要とする方が、より分かりやすくアクセスできるよう、枚方市ホームページ内「高齢者しっとこサイト」において、「認知</p>

	<p>症」のカテゴリを作成し、認知症に関する制度をまとめたページを掲載しました。</p> <p>③ 認知症の方の支援体制の構築を目的に、令和5年1月24日に市内の医療・介護従事者を対象に、上記研修を開催しました。医療従事者の参加が少なかつたため、研修動画の一部をホームページに公開し、当日の参加者以外にも周知を図りました。</p>
--	---

重点的な取り組み：総合的ながん対策の推進

がんに関する正しい知識の普及啓発を図るため、バランスの取れた食生活の重要性や受動喫煙の防止・禁煙についての情報を、市内企業へ向けでも提供するとともに、がん検診の受診率向上を目指し、公民連携による受診勧奨や40歳の未受診者への個別再勧奨を行います。また、がん検診の質の向上を図るため、関係機関との連携等の取り組みを進めます。あわせて、ウィッグ等の補整具購入費用の一部助成を実施するなど、がんの「予防」から「早期発見」及び「患者支援」まで、総合的ながん対策の推進に向けて、市民に寄り添った支援の充実を図ります。

<p>実績</p>	<p>① 市民および市内企業へがん検診を含む健康づくりに関する情報提供を実施。</p> <p>② 公民連携による検診の周知啓発を実施。個別再勧奨はがきを送付。 <がん検診チラシ配布協力企業6社。がん検診個別再勧奨送付数4,374通></p> <p>③ 令和4年4月から「がん患者補整具購入費助成事業」を開始。 <令和4年度実績：申請者数167人 助成件数174件></p>
<p>説明</p>	<p>① 広報ひらかた特集記事掲載による市民への周知啓発に加え、市内企業を対象とした健康教育や情報提供を通して、がんに対する正しい知識の普及啓発を行いました。</p> <p>② 包括連携協定等の締結に基づき、企業によるがん検診チラシ配布等の実施や40歳の未受診者への受診再勧奨ハガキの送付などにより、検診受診率の向上を図りました。</p> <p>③ がん患者を対象に、抗がん剤等の影響による脱毛や手術等による外見の変化によって生じる社会参加への不安や精神的なストレスの軽減を目的に、令和4年4月から、「がん患者補整具購入費助成事業」を開始し、ウィッグ等の補整具の購入費用の一部助成を行いました。</p>

重点的な取り組み：3歳6か月児健診における視力検査後の支援強化

子どもの視力は、生後まもなくから6歳頃までに発達が完了するため、視力の成長期に弱視などの異常を早期に発見し、治療につなげることが重要です。3歳以下の子どもは、見え方を自分で伝えることが難しいことから、3歳6か月児健診時に、家庭での視力検査を実施していますが、加えて、令和3年度から導入したより精度の高いスポットビジョンスクリーナーによる視力検査

を受診者全員に実施することで、検査の結果、視力に異常がある可能性の高い子どもに対して、適切な治療を受けられるように医療機関への受診勧奨を強化します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、乳幼児健康診査では受診率が減少傾向にあります。引き続き感染対策を講じ実施している健診受診の啓発とともに、保護者の不安感に寄り添った支援を推進します。

<p>実績</p>	<p>① 医療機関での精密検査の受診勧奨を強化（受診率 95.3%）</p> <p>② 医療機関での精密検査受診結果の追跡調査を実施。 （受診結果：弱視 45.1%、弱視のない眼科疾患 48.6%、異常なし 6.3%）</p> <p>③ 乳幼児健康診査の受診率向上の取り組みを実施。 （受診率：4か月児健康診査 98.4%、1歳6か月児健康診査 96.7%、2歳6か月児歯科健康診査 85.1%、3歳6か月児健康診査 88.7%）</p>
<p>説明</p>	<p>① スポットビジョンスクリーナー検査で精密検査が必要となった場合は、より丁寧な結果説明を心がけ、医療機関への受診勧奨を行っています。加えて、令和4年度は、精密検査未受診の方へ受診勧奨のための個別通知を行ったことにより、受診率は増加しました。</p> <p>② 精密検査の受診結果の追跡調査を行い、93.7%の方の弱視等の眼科異常を早期に発見しました。今後もより充実した検査が実施できるよう取り組みを進めていきます。</p> <p>③ 乳幼児健康診査での感染対策を徹底するとともに、市内保育園・幼稚園・認定こども園等へポスター掲示を依頼し、啓発に取り組んだことから、受診率は増加しました。今後も子どもの健やかな成長のために、保護者の不安に寄り添った取り組みを実施していきます。</p>

重点的な取り組み： ひらかたポイントを活用した健康づくりの推進

がん検診の受診率向上やウォーキング、スポーツ教室などを通じた市民の健康づくりに向けて、幅広い世代でひらかたポイントを活用できる取り組みの推進を図ります。

また、利便性の向上に向けて、自治体マイナポイント事業との連携や、子ども食堂への寄附など、他の事業との連携にも取り組み、ひらかたポイントの魅力の発信に努めます。

<p>実績</p>	<p>① ウォーキングアプリの推進 ＜令和4年度末のウォーキングアプリ申込実績 4,967 件＞</p> <p>② ポイント利用方法の拡充 ＜令和4年度自治体マイナポイント交換実績 387 件、子ども食堂への寄附実績 71 件、QUO カード交換実績 536 件、タクシークーポン交換実績 60 件＞</p>
------------------	--

説 明	<p>① ひらかたポイント講座の実施や各種イベントでの周知活動、アプリインストール支援を実施しウォーキングアプリを推進するなど幅広い年代が健康づくりに活用できるよう取り組みを推進しました。</p> <p>② 協力店での使用や京阪バスポイント交換に加えて、ポイントの利用方法を拡充し利便性を高めることでさらなる健康行動に繋がるよう取り組みを推進しました。</p>
------------	--

重点的な取り組み：健康経営の推進

働く世代の生活習慣病の発症及び重症化予防などの健康づくりを推進するため、本市、全国健康保険協会及び民間事業者の3者連携により、市の健康課題を共有しながら各社が持つそれぞれの強みを生かし、市内企業が従業員の健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、健康経営を全面的に支援します。3者連携事業では、従業員の健康づくりを始めようとする企業の「開始サポート」、健康講座や健康情報、ツールの提供などの「取組サポート」、『健康経営優良法人認定』の取得に向けた「申請サポート」等の支援を行うとともに、企業交流会などを通して継続支援も行います。また、本市の委託業務総合評価一般競争入札の評価項目に取り入れます。

実 績	<p>① 従業員の健康づくりに関する情報提供や健康講座、交流会の開催により市内企業の従業員の健康づくりの取組を支援。 <ひらかた健康優良企業への支援（情報提供・相談等）3526回、健康講座13回319人、企業交流会参加者数54人></p> <p>② 市内企業へ健康経営の普及。<健康経営普及セミナー8回、健康経営セミナー1回（公民連携）、ひらかた健康優良企業新規登録53企業></p> <p>③ 委託業務総合評価一般競争入札の評価項目の取り入れにむけて調整。</p>
説 明	<p>① ひらかた健康優良企業に登録している企業を対象に、健康づくりに関する情報提供や健康講座、交流会等を実施することで、従業員の健康づくりに取り組めるよう支援し、働く世代の生活習慣病の発症及び重症化予防を図りました。</p> <p>② 市内企業へ健康経営について普及啓発を行い、従業員の健康づくりに取り組む企業の増加を図りました。また、枚方市スポーツ協会と共同で健康経営セミナーin枚方を開催し、健康経営等について情報提供をすると共に、3者連携事業で健康経営優良法人を取得したい企業の申請サポートを行いました。</p> <p>③ 委託業務総合評価一般競争入札の社会的価値評価項目へ「健康経営」の項目設定に向け、関係課との調整を図り、準備に努めました。</p>

重点的な取り組み：高齢者のICT活用サポートの充実

スマートフォンなどのICT機器の活用は、生活の利便性を向上させるだけでなく、災害などの

危機事象発生時においては、市からの情報を迅速に取得して適切な避難行動につなげることができ、民間事業者などと連携したスマートフォン講座の開催のほか、写真や動画アプリなどの楽しめるスマホツールを、デジタルネイティブ世代（物心がついた頃からインターネットなどのある環境で育った世代）と交流しながら体験する場を設けることなどにより、高齢者の ICT 活用をソフト面でサポートする体制の充実を図ります。

<p>実績</p>	<p>① 民間事業者と連携したスマートフォン講座を開催。 <27 回開催、261 人参加></p> <p>② 高齢者 ICT 利用促進にかかる新たな取り組みとして、令和 4 年 11 月 20 日、アプリなどを利用した街歩き体験型イベントを開催。</p>
<p>説明</p>	<p>① 市内生涯学習市民センター等でスマートフォン講座を開催しました。約 8 割の受講者が講座の内容に満足し、高齢者の ICT 活用に支援できました。</p> <p>② 市内大学生による「スマホバディ」とともに、高齢者がスマホの使い方を覚えられただけではなく、アプリなどを利用した体験型イベントの企画や参加を通してスマホの楽しさを感じることを目的に、令和 4 年 11 月 20 日（日）に枚方宿周辺を舞台とする「謎解きまちあるきゲーム」を開催しました。</p>

重点的な取り組み： 重層的支援体制の充実

地域共生社会の実現に向けて、健康・福祉・子育て・介護・障害・生活困窮などの複合する課題に対し、健康福祉総合相談課を中心に多種多様な悩みを抱えた方々の相談やその世帯が抱える課題に対し全般的に受け止め、重層的支援会議などを通じて各支援機関が連携し、円滑かつ適切に対応できるように取り組めます。

また、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制を充実させ、継続的な伴走型支援などを行う重層的支援体制の充実に努めます。

<p>実績</p>	<p>① 支援会議及び重層的支援会議を定例的に開催 <開催件数 延 73 件></p> <p>② 重層的支援体制整備事業による関係機関との連携や支援体制を整備 <相談件数 延 6, 168 件></p>
<p>説明</p>	<p>① 健康福祉総合相談課、社会福祉協議会 C S W、子ども相談課、子ども支援課、障害支援課による支援会議及び重層的支援会議を定例的に開催し、重複した課題を抱えるケースに対して、分野を超えて各支援機関が連携し、重層的にアウトリーチ等の支援を行いました。</p> <p>② 重層的支援体制整備事業による関係機関との連携や支援体制が整備されたことから、C S Wの相談につながりました。相談ケースの中には、社協が実施している参加支援事業につながったケースも多数あり、社会とつながるきっかけづくりに結び付きました。</p>

重点的な取り組み： 成年後見センター機能の充実

成年後見制度の利用促進などの中核を担う「ひらかた権利擁護成年後見センター」の機能を充実するため、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）による派遣事業等を行い、相談機能の強化や本人の権利擁護支援に取り組みます。

また、福祉サービス利用援助事業から成年後見制度への移行が必要な方の支援にも努めるなど、成年後見制度利用促進に向けた取り組みを推進します。

実績	① 令和4年10月から専門職派遣事業を実施 ＜派遣件数 延3件＞ ② 福祉サービス利用援助事業から成年後見制度への移行支援を実施 ＜移行件数 延5件＞
説明	① 身体的な理由から来所が難しい方でも専門的な相談に対応できるように、支援機関を通じた希望により専門職を派遣できる体制を構築し、より多くの方のニーズに対応できるように取り組みました。 ② 社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用援助事業の利用者を定期的にチェックすることで、認知機能が衰えてくるなど利用者の状況を詳細に把握し、日常生活に困ることのないよう必要な方を成年後見制度に移行しました。